

平成26年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成26年12月12日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育委員長	岩橋幸大	教育長	梅本昭二三
会計管理者	笠松眞年	総務政策課長	福田睦巳
総務政策課企画員	川口孝志	総務政策課企画員	森岡真輝
総務政策課企画員	水口和洋	総務政策課企画員	撫養充洋
税務課長	山崎一光	税務課企画員	橋本秀行
産業建設課長	植本敏雄	産業建設課企画員	三栖啓功
産業建設課企画員	中松秀夫	住民生活課長	和田精之

住民生活課 企画員	平 田 敏 隆	住民生活課 企画員	原 宗 男
住民生活課 企画員	坂 本 徹	上下水道課長	植 本 亮
上下水道課 企画員	菅 谷 雄 二	教育委員会 総務課長	家 高 英 宏
教育委員会 生涯学習課長	藪 内 博 文	教育委員会 生涯学習課 企画員	谷 本 芳 朋

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 23号 平成26年度上富田町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 議案第101号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第102号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第103号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第104号 上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第105号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第106号 上富田町下水道事業基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第107号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第108号 上富田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 日程第10 議案第109号 上富田町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
- 日程第11 議案第110号 上富田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第111号 平成26年度上富田町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第112号 平成26年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第113号 平成26年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第114号 平成26年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予

算（第1号）

- 日程第16 議案第115号 平成26年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第116号 平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第117号 平成26年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第118号 平成26年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第119号 工事請負変更契約の締結について（平成26年度第1号高速道路推進事業大内谷第二残土処分場造成工事）
- 日程第21 議案第120号 工事請負契約の締結について（平成26年度第3号高速道路推進事業岩崎地区トイレ設置工事）
- 日程第22 議案第121号 工事請負契約の締結について（平成26年度第4号高速道路推進事業道の駅くちくまの建築工事）
- 日程第23 議案第122号 工事請負変更契約の締結について（平成26年度第1－1号公共下水道事業岩田下水道管（1工区）布設工事（補助））
- 日程第24 議案第123号 土地取得について
- 日程第25 議案第124号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第26 意見書第3号 「農協改革」に関する意見書（案）
- 日程第27 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 4 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会します。

税務課、橋本企画員より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 報告第 23 号～日程第 24 議案第 123 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 報告第 23 号、平成 26 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）の件から日程第 24 議案第 123 号、土地取得についての件まで 24 件を一括議題といたします。

審議に入りますが、今回提案者より、議案第 118 号、平成 26 年度上富田町水道会計補正予算（第 1 号）の一部に記載誤りがあり正誤表の提出があります。この件については、議決科目ではなく執行科目である予算の説明書に係るものであり、議案の内容等には特に影響のないという誤りであり、正誤表として取り扱いいただくようお手元に配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

△日程第 1 報告第 23 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 報告第 23 号、平成 26 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

歳出一括でお願いします。

5 ページ、6 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、歳入一括でお願いします。

歳入 4 ページです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第２３号、平成２６年度上富田町一般会計補正予算（第３号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第２ 議案第１０１号

○議長（奥田 誠）

日程第２ 議案第１０１号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１０１号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第102号

○議長（奥田 誠）

日程第3 議案第102号、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これより議案第102号、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第103号

○議長（奥田 誠）

日程第4 議案第103号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

すみません、この議案 103 号の中の通勤手当についてちょっとお尋ねしたいんですけど、これには記載されてないんですけど、役場で通勤手当といたら、どういう形態で通勤されている方に支給されるものかというのをお尋ねしたいんです。

上富田町はコンパクトなので、歩いてきたりかどうか知りませんが自転車で来たりとか、あるいは原チャリで来たりとか、これは車とも何とも書かれていませんので、自動車というのかそういうこともあると思うんですけど、この辺どうなっているのかちょっとお尋ねします。

○議長（奥田 誠）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

1 番、松井議員のご質問にお答えします。

今回の通勤手当の改正でございますが、第 14 条の 2 の第 2 項第 2 号に次のように改めるとしてございます。その 2 号の中に、自動車等と記載させていただいております。

この自動車等につきましては、自動車、原付自転車、それから自転車のことを申します。すなわち職員が自動車等で通勤している場合に通勤手当が支給されることになります。

よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

そうしますと、上富田町はコンパクトなまちなので割かし町内から通勤される方は近いと思うんですけども、じゃ自動車ということで自転車はいいけれども、歩いてきた場合はだめなんですよ。

通勤手当といたら大体通勤、これ 2 キロ以上だと思うんですけど、例えば 3 キロでも歩いてこられる方もおられると思うんです。通勤手当というのは、そういう距離に応じて支給するものかと僕の場合はそう思っているんですけども、歩いてきたらあかん、自転車は構わないというこの差というのはどういうことなのかと思ひまして、お聞きしたかったです。

それはどうですか。歩いてきたらだめなんですよ。

○議長（奥田 誠）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

1 番、松井議員にお答えします。

この条例におきましては、自動車等となっておりまして、こちらにつきましては交通手段を使つての通勤手当を定めているものでございまして、徒歩につきましては支給の対象には当たりません。

よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

すみません、執拗に聞いてあれなんですけれど、自転車の場合は認めるということですよ。それは自転車は物欲しければ買わなあかんかもわからんけれども、燃料は使いませんよね。だから、僕らとしたら歩いた人も本当は通勤手当がほしいんじゃないかと思つたんですけれども、そういう仕組みにするというのであれば、それでも結構です。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第103号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第104号

○議長（奥田 誠）

日程第5 議案第104号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第104号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第105号

○議長(奥田 誠)

日程第6 議案第105号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１０５号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第７ 議案第１０６号

○議長（奥田 誠）

日程第７ 議案第１０６号、上富田町下水道事業基金条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１０６号、上富田町下水道事業基金条例の一部を改正する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第107号

○議長（奥田 誠）

日程第8 議案第107号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第107号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第108号

○議長（奥田 誠）

日程第9 議案第108号、上富田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

2ページのところで、電子情報処理組織という文言があるんですが、この電子情報処

理組織というのはどういう意味なのか説明してください。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、原君。

○住民生活課企画員（原 宗男）

5 番、九鬼議員のご質問にお答えします。

電子情報処理組織についてですけれども、3 ページをちょっとごらんいただきたいんですけれども、（1）電子情報処理組織を使用する方法と書いてございます。それにつきましては、指定介護予防支援事業所の使用に係る電子計算機、これパソコンのことをいいます。同じく利用申し込み者とその家族の使用に係る電子計算機、パソコンのことをいいます。接続する電気通信回線、これはインターネットのことをいいます。これを通じて送信し受信者の使用に係るパソコンにつながれたファイルに記録する方法ということで、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

今パソコンの利用ということだったんですけれども、利用する方の情報をパソコンに入力するという意味なんですか。わからないのです。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、原君。

○住民生活課企画員（原 宗男）

5 番、九鬼議員にお答えします。

利用者の方が指定介護支援事業所を利用するに当たっての重要事項を書いた文書があるんですけれども、それを利用者の方に渡すんですけれども、それを紙で渡すのかパソコンとパソコンを通じてインターネットのメールに入れて渡すのかの違いで、これについてはインターネットを使ってメールでその重要事項を渡すということで、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 4 9 分

再開 午前 9 時 5 0 分

○議長（奥田 誠）

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１０８号、上富田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１０ 議案第１０９号

○議長（奥田 誠）

日程第１０ 議案第１０９号、上富田町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１０９号、上富田町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１１ 議案第１１０号

○議長（奥田 誠）

日程第１１ 議案第１１０号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１１０号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 2 議案第 1 1 1 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 2 議案第 1 1 1 号、平成 2 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）の件について質疑を行います。

質疑はページごとに行います。

まず、歳出、1 4、1 5 ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

1 6、1 7 ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

1 8、1 9 ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

2 0、2 1 ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

2 2、2 3 ページ。

1 1 番、木本君。

○1 1 番（木本眞次）

この 2 3 ページの使用料の中で、A E D 借り上げ料、これ 3 万円になってあるんですけども、2 0 ページでは 1 万 5, 0 0 0 円となってあるんで、これどう違うんですか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、和田君。

○住民生活課長（和田精之）

1 1 番、木本議員のご質問にお答えいたします。

この A E D の 3 万円につきましては、保健センターへ設置している分で、過去電池の 5 年間ということで耐用年数が来まして、それと本体につきましても 2 年後 7 年ということで、検討した結果、やはりもう買いかえたほうが得じゃないかということで、買いかえということで最初は考えたんですけども、リースのほうが安いということで、5 月にリース契約させていただきまして、それで今回予算上程させていただいたもので、2 0 ページの A E D につきましては、南紀の台紫蘭というところへ新規につけた分で、

それがごく最近ということで、見積もりの時期が違うということで月額にしまして200円程度の差が出ております。

期間が保健センターのほうのご質問のほうは1年間、それと紫蘭のほうは12月から3月までということで、期間の差で若干単価が違って数字が違ってきています。ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ほかに、22、23ページ。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

ちょっとお尋ねしたいんですけど、この22ページの区分13委託料、広域入所保育運営委託料、これはどんな目的に使っていてどこに出しているお金なのか、ちょっと教えてください。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

おはようございます。1番、松井議員にお答えいたします。

この広域保育につきましては、上富田町以外の保育所に通われている子供ということで、田辺市とか白浜町、近隣になるんですけれども、仕事の都合上、上富田町の保育所に預けるよりも田辺市の保育所へ預けるほうが、田辺市のほうに働きに行っているという形の保護者がおられた場合、そういう方に対して広域的な支援をするということで、田辺市のほうやまた白浜町の保育所へ行っていただく。

現時点での田辺市の保育所に行かれている方が13名、白浜町の保育所のほうへ行かれている方が6名、紀の川市のほうへは2名行っております。

また、反対に田辺市、白浜町からも上富田町のほうへそういう仕事の都合上等でお世話している児童もおります。その方につきましては、串本町の方が1名、また田辺市の方が4名、合計5名上富田町としては受け入れております。

そうした中で今回の今言われている保育の補正につきましては、例年25年度の実績を踏まえまして算定しておりますわけですが、出生、転入等の伸びが、その分について実績を拾ってやっているんですけれども、今回ちょっとその分が多かったということで委託料の150万円の上乗せということでなりましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

そうしましたら、今よくわかりました。ただ委託してその保育園に人数割か何かでこのお金を出して、これは何に使われているんですか。父兄にお渡ししているんじゃないですよね。行ってる保育所にお金を渡してるんだと思いますけれども、それは大体何に使われるものですか。委託料というのは。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

1 番、松井議員にお答えします。

委託料の支払い先につきましては、その児童を受けていただいている保育所にお支払いするということで、よろしくお願いいたします。

また、保育料の保護者からは一定の保育料をいただいておりますけれども、その差額が生ずるということで、その部分の補填ということでございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに、22、23 ページで質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

24、25 ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

26、27 ページ。

11 番、木本君。

○11 番（木本眞次）

26 ページですけれども、12 番役務費の中で、最近は猟友会も大変メンバーが減ったということで、この間の説明で言われてたんですけれども、今狩猟免許を持っている人が町内で何人ぐらいおられるんですか。

それと、補助金これ出してあるんやけれども、大体狩猟免許をとるのに幾らぐらい要るか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

11 番、木本議員のご質問にお答えします。

何人ぐらいということですが、ちょっと今資料が手元にございません。後で調べさせていただきますして返答させていただきます。

(「大体でも構わんで」と木本議員呼ぶ)

○産業建設課企画員（中松秀夫）

約70名程度だと思っております。

○議長（奥田 誠）

狩猟免許の費用。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

それと、狩猟免許の費用でございますが、1名狩猟免許手数料として2万2,600円、免許手数料の取得手数料として6,700円、それから登録費用として2万2,600円となっております。

よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

狩猟免許の中には種類がいろいろとあると思うんですけれども、例えばわなとか鉄砲とかあるんですけれども、やっぱりわなのほうがふえてきているんですか、その点。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

11番、木本議員のご質問にお答えします。

最近では高齢により、わなの免許に銃から切りかえる方が多くなっているように聞いてございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに、26、27ページ、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

28、29ページ。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

30、31ページ。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

32、33ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

34、35ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

36ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

続いて、歳入、10ページ、11ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

12ページ、13ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、全体ではありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第111号、平成26年度上富田町一般会計補正予算(第4号)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 3 議案第 1 1 2 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 3 議案第 1 1 2 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 1 1 2 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 4 議案第 1 1 3 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 4 議案第 1 1 3 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１１３号、平成２６年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第２号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１５ 議案第１１４号

○議長（奥田 誠）

日程第１５ 議案第１１４号、平成２６年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第１号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１１４号、平成２６年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第１号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１６ 議案第１１５号

○議長（奥田 誠）

日程第１６ 議案第１１５号、平成２６年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第２号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１１５号、平成２６年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第２号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１７ 議案第１１６号

○議長（奥田 誠）

日程第１７ 議案第１１６号、平成２６年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第３号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１１６号、平成２６年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第３号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１８ 議案第１１７号

○議長（奥田 誠）

日程第１８ 議案第１１７号、平成２６年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第１号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 1 1 7 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 9 議案第 1 1 8 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 9 議案第 1 1 8 号、平成 2 6 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

水道会計はキャッシュフローの件がありますので、ページごとに行います。

歳出、4 ページ、5 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

6 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、7 ページのほうから 2 6 年度のキャッシュフロー計算書について質疑を行いますので、7 ページ、8 ページ、質疑ございませんか。

7 番、大石君。

○7 番（大石哲雄）

7 ページの貸し倒れ引当金の増減額になっているんですけども、これは予算より増したということですか、それとも最初の貸し倒れ引当金の予算よりもこれでふえたということか、それとも全体の分かということ。

それから、未収金の増減額なんですけど、これも当初予算からふえたのかどうか。

○議長（奥田 誠）

上下水道課企画員、菅谷君。

○上下水道課企画員（菅谷雄二）

7番、大石議員のご質問にお答えいたします。

賞与引当金の増減額並びに下の法定福利費引当金の増減額ですけれども、当初予算よりは引当金としてふえてございます。

○議長（奥田 誠）

未収金の増減額。

○上下水道課企画員（菅谷雄二）

今のことでよろしいでしょうか。

未収金につきましても今までの経過の部分でふえているということで。

（「予算よりふえた、この金額よりふえた」と大石議員呼ぶ）

○上下水道課企画員（菅谷雄二）

ということです。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

貸し倒れ引当金がその分ふえたということは、一応未収金の見積額がふえたとういうように理解していいんですか。

○議長（奥田 誠）

上下水道課企画員、菅谷君。

○上下水道課企画員（菅谷雄二）

すみません、ここにある賞与引当金並びに福利の引当金につきましては、職員の退職の部分の引当金として。未収金がふえたというのは、現実今までの分で未収金がふえてきているということで表現しております。

○議長（奥田 誠）

貸し倒れ引当金。

暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○議長（奥田 誠）

再開します。

10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（奥田 誠）

再開します。

上下水道課企画員、菅谷君。

○上下水道課企画員（菅谷雄二）

すみません、貴重なお時間をいただきましてどうもすみませんでした。

私のほうで質問の内容を聞き取り間違っておりました。

ご質問の貸し倒れ引当金の増減額につきましては、当初より変更ございません。

先ほども答弁いたしました未収金につきましても増減ございませんので、よろしくお願いたします。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

わかりました。変更なしということで、増減なしということで、増と変更で違ってきますので、ぜひともこれから気をつけてください。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、これで全体で質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第118号、平成26年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第20 議案第119号

○議長（奥田 誠）

日程第20 議案第119号、工事請負変更契約の締結について（平成26年度第1号高速道路推進事業大内谷第二残土処分場造成工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

この工事、地盤改良、池が端にあってその下、軟弱土壌で地盤改良するということを聞いたんですけど、この工事完成後、水がたまってくるわけで池にするわけなんですけれど、維持管理、例えばため池にしやるときにいろいろ砂がくえてくるとかいろいろなことがあるんですけど、その点の完全に維持管理はできるのか。もちろんできるようにするんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

7番、大石議員にお答えいたします。

ただいまのご質問でございますけれども、この事業の中で調整池を計画しておるということで、調整池にはブロックで全部固めていきますというような工法的には計画してございます。そのブロックの基礎の掘り方に対して、下が地盤が軟弱である。だから地盤を強固なものにしてその上に基礎を乗せていってブロックを積むというような格好で、将来的にはでき上がった段階では十分対応できるという格好の中で、工程上そういう格好で地盤改良させていただくというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第119号、工事請負変更契約の締結について(平成26年度第1号高速道路推進事業大内谷第二残土処分場造成工事)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第21 議案第120号

○議長(奥田 誠)

日程第21 議案第120号、工事請負契約の締結について(平成26年度第3号高速道路推進事業岩崎地区トイレ設置工事)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

よって討論を終了します。

これより議案第１２０号、工事請負契約の締結について（平成２６年度第３号高速道路推進事業岩崎地区トイレ設置工事）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２２ 議案第１２１号

○議長（奥田 誠）

日程第２２ 議案第１２１号、工事請負契約の締結について（平成２６年度第４号高速道路推進事業道の駅くちくまの建築工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１２１号、工事請負契約の締結について（平成２６年度第４号高速道路推進事業道の駅くちくまの建築工事）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２３ 議案第１２２号

○議長（奥田 誠）

日程第２３ 議案第１２２号、工事請負変更契約の締結について（平成２６年度第１－１号公共下水道事業岩田下水道管（１工区）布設工事（補助））の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

１番、松井君。

○１番（松井孝恵）

ちょっとお尋ねしたいんですけど、この工事が昼間の工事から夜間工事になりましたとご説明を受けまして、それは結局かなり住民から苦情があったんでしょうか。

それともう一つですけれども、今この地域のあたり合併浄化槽とかいろいろ入れているところがたくさんあると思うんですけど、ちょっと僕がいろいろお聞きしたら、なかなか町から説明を受けても紙では説明を受けるんやけれども、なかなか理解しにくくてもうやめておくんやという声を結構聞くんです。そういうようなことが多い場合、計画が今後また変更になっていくのかなということを心配していますんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

本来やったら下水道課長に説明させたらいいんですけど、夜間工事に変えと言ったのは私のほうから言ったんです。もともと調査をしたときに道路幅というのはこの付近やったんです。実際掘ったら２０センチぐらいずれてある箇所が多いんです。調査した箇所はそのところにあるんやけれど、極端に言ったら全てを調査するというわけにもいかないんで、試掘したら２０センチほど。熊野高校の前はご存じのように歩道もなしに道路幅員も狭い。そういうことでその２０センチずれることによってバスの影響が物すごい出てくるんです。

そういうことで、事故が起こってから責任をお互い転嫁するんやったら、大体７００万円ぐらい増加したんですけど、夜間工事に変えるほうが町として安全性を伴うということとさせていただいたような状況でございます。

合併浄化槽と公共下水道の説明ですけど、今の風潮は合併浄化槽がいいというような風潮をされておりますけれど、合併浄化槽というのは１００％そういう処理の対象にならんということで、例えばの話ですけど、お家がもう２つも３つも連なって合併浄化槽を据えるスペースがないお家は、いつまでたっても下水処理できんということがございます。

そういうことで、以前からもうこの議論というのが続いてあるんですけど、上富田町はやはりまちの中心部を含んで100%実施するについては、合併浄化槽より公共下水しかいいんではなかろうかということで、公共下水をさせていただくということのご理解をいただきたい。

いつでも言われるのは、もう町長、合併浄化槽ばかりしたらなというけれど、できる部分とできない部分があります。まず全体が最終的に50年後、100年後、100%の処理ができるのかと言ったら、合併浄化槽と農業集落とそして公共下水のそれぞれの組み合わせですということが、最終的には100%できるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

説明の方法についても、実際言われたら合併浄化槽みたいなあんな大きなもの家に組み立てられんよというようなことで、十分説明したって理解がしていただけん方が多いのも事実なんです。そのところはまた方法は考えますので、よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

松井議員も質問されたんですけど、ちょっと答弁。

地域住民への説明ということはどうでしょうか。

それから、どのぐらいの工事期間になるか。

それから、この増額分は夜間工事に切りかえただけでこの増額分が出たということになりますか、その点お願いします。

○議長（奥田 誠）

上下水道課長、植本君。

○上下水道課長（植本 亮）

7番、大石議員にお答えいたします。

まず、説明でございますが、立平町内会のほうへご説明に行かせてもらっておりますし、ビラのほうも配らせていただいております。

それから、この工事費について、夜間工事に変更したということと、熊高園芸棟が本年度接続をするということで、管路延長58.9メートルを今回上程させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

期間ですが、期間につきましてはご承認をいただいて検討とはなりますが、1月から3月末ということで予定しております。夜間工事を予定しておりますのでよろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第122号、工事請負変更契約の締結について(平成26年度第1-1号公共下水道事業岩田下水道管(1工区)布設工事(補助))の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第24 議案第123号

○議長(奥田 誠)

日程第24 議案第123号、土地取得についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１２３号、土地取得についての件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２５ 議案第１２４号

○議長（奥田 誠）

日程第２５ 議案第１２４号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第１２４号を説明します。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第４２３条第３項の規定により議会の同意を求めます。

住所は上富田町岩崎５１７番地の８。

氏名は小倉久義。

生年月日は昭和２７年１２月２８日。

平成２６年１２月１２日提出、上富田町長小出隆道。

小倉久義氏は、現在も固定資産評価審査委員会委員であります。来年の３月３１日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として選任していただきたいと考えております。

小倉氏は、同委員として１期３年の経験があるなど固定資産関係につきましても十分な知識と認識があり適任と考えていますので、同意方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となつています議案第124号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

△日程第26 意見書第3号

○議長（奥田 誠）

日程第26 意見書第3号、「農協改革」に関する意見書の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

意見書第3号

平成26年12月12日

上富田町議会議長奥田誠殿

提出者、上富田町議会議員木本眞次

賛成者、上富田町議会議員山本明生、同じく松井孝恵、同じく檜木正行、同じく谷端清

「農協改革」に関する意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

以上です。

○議長（奥田 誠）

提案理由の説明を求めます。

11番、木本眞次君。

○11番（木本眞次）

「農協改革」に関する意見書（案）を朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

政府は、本年6月に改正した農林水産業地域の活力創造プランや閣議決定した規制改革実施計画等において、農業の成長産業化に向けて農業協同組合の見直しなどを柱とする農業改革を推進することを決定した。

国連は、2012年を国際協同組合年と宣言し、各国政府に協同組合を支援していくことを呼びかけた。これは、世界が金融や経済の危機に直面する中で、協同組合の持つ社会や経済の安定に果たす役割を高く評価したものであり、日本政府も国民生活に重要な役割を果たしている協同組合の地域に根差した助け合い活動が、さらに広がっていくようできる限り後押ししていくと表明しています。

政府が進めようとしている農業協同組合の見直しの方向は、国際協同組合年に際しての政府表明に反するものであり、これまで一貫して地域の農業者、地域住民とともに歩みを進めて今日の姿を築き上げてきた農協の存在を軽視するものである。特に規制改革実施計画等において検討措置しようとしている準組合員の事業利用制限（ルール化）は、地域住民の事業利用権を侵害するものであり、またJAの機能を補充する中央会、全農等の組織改編は、地域に根差して農業振興と地域活性化に取り組む農協の存続を危うくし、協同組合の根幹である農業者等による共同行為を否定することにもつながりかねない。

JAグループでは、今後とも農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標に、多様な農業者のニーズに応え担い手をサポートし、農業者並びに地域住民と一体となって持続可能な農業と、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指した自己改革に取り組むこととしている。協同組合といえども時代の変化に対応し常に改革の努力を行っていくべきことは言うまでもないが、これらの改革はあくまで組合員の総意による協同組合自身の自己改革が基本である。

その意味において、農業協同組合の見直しに当たっては、農業振興はもちろんのこと地域の活性化に向けて農協の役割発揮の後押しをするためにも、当事者である農協や組合員などの現場の意見をくみ上げたJAグループの自己改革の内容を尊重した見直しとなるよう強く求めるものである。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月12日

上富田町議会

提出先でございますけれども、今選挙でこの例えば衆議院議長が空白になっておりますし、内閣府特命担当大臣も空白になっておりますので、もし提出するんだったら選挙後の臨時議会で改選されてからになると思いますけれども、その点よろしく願いしたいと思います。

ちょっと補足をさせていただきます。

J Aグループによれば、政府が進めようとしている農協改革の方向は、自主自立を基本とする協同組合のあり方が全く考慮されず、一方的かつ強権的に改革を迫るものであり、その内容も準組合員の事業利用を制限するとか、信用事業を農林中金などに譲渡し代理店化を進めるとするが、この中にも農業委員会の改革も含まれているとなっております。

農業の存在を危うくするものが含まれているので、意見書を提出いたします。どうぞよろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

ちょっと質問をさせていただきます。

農業協同組合の根幹であります農業所得の増大、あるいは農業生産の拡大、地域活性化の基本をこれを忘れまして、金融、あるいは物品販売に力を入れまして、農協そのものが利益追求団体ようになったからこそ、農業協同組合の見直しということが言われるようになったと思います。

そういう団体が、みずから自己改革にはっきりできるというようには私は思えないんですが、その点はどうでありましょうか。

そして、組合員の総意をくみ上げる自己改革の具体案について、もしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（奥田 誠）

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

7番、大石議員に答弁します。

大変いい質問だと思うんです。確かに我々自身もそういうことを思っているから、そういう改革をせないかんということでやろうと思っているんです。そしてまた今言われるように、例えば農協の貯金が県信連を通して中金とかいうのがある中で、中を通さな

い、もう直轄にいきなり中金へ行くとか、そういう改革を考えております。

そういう中で、例えば経済連の話もありましたけれども、経済の肥料を買うのにも中をなるべく通さなくて、上部団体、一番上から直結に各農協へ品物を入れていただくというような、要するに利益を省くということを考えていかなければ今後の農協の発展にならないので、そういうことを思っこの意見書を出させていただきます。

改革は十分考えております。よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第3号、「農協改革」に関する意見書の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第27 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（奥田 誠）

日程第27 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

この場合、提出書を事務局長から報告させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定

により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。

内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会畑山豊委員長より25項目、産業民生常任委員会吉田盛彦委員長より24項目、高速道路対策特別委員会畑山豊委員長より1項目、議会広報特別委員会榎本敏委員長より1項目、議会運営委員会大石哲雄委員長より3項目、以上となっております。

また、目的として、所管事務調査。

方法及び期間は、委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

それでは、ただいま報告いたしました各委員会からの閉会中の継続審査並びに所管事務調査についての申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申し出のとおり会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成26年第4回町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に平成25年度一般会計、特別会計の決算認定をお願いしたところ、ご承認をいただきまことにありがとうございます。また、他の案件、条例等の改正、補正予算、工事請負契約、土地取得、人事案件とございましたが、全て可決していただきました。あわせて御礼を申し上げます。

また、今大きく社会構造も経済状況も変わってきております。特に高齢化社会の中で、生活環境の厳しさや詐欺等の犯罪に巻き込まれる等の被害に遭われた方も出てきてるのが実情でございます。町としましては、やはり相談業務を充実する必要があるでございますので、職員にもその旨伝えておりますけれど、民生委員やボランティア、時としては皆さん方におかれましても公職であるという立場から、高齢者の方々の相談に乗っていただけるようお願いしたいと思っております。

次に、本定例会で質問がありました学力テストの問題、防災減災対策や人口減少問題が大きく社会問題と取り上げられております。このような問題に対して、政府は地方創生、国土強靱化対策に取り組むよう指導があります。そのことは職員にも伝え検討させておりますが、これらの事業に関しても町民の皆さんや議員の皆さんの企画とか提案事項がございましたら、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、次回の平成27年第1回町議会定例会までは、この12月14日から彦五郎イルミネーションが点灯されますし、年末には消防団の年末警戒、1月3日には成人式、10日には交通指導員の年頭式、子供議会、11日には消防団の出初め式、1月31日、2月1日は紀州くちくまのマラソンと行事が続きます。これらの行事につきましてもご協力をお願いしておきます。

今定例会は、平成26年最後の定例会です。本年度は議会、要するに議員の改選もありましたが、議員の皆さんには多岐にわたりご協力を賜りお礼を申し上げます。

平成27年は、国民体育大会の開催、高速道路の開通と上富田町発展につながる大きなイベント、事業があります。新年もご協力をお願いしますし、議員の皆さんにおかれましては、新年もご健勝でますますのご活躍を祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本年はどうもありがとうございました。

○議長（奥田 誠）

高いところからで申しわけありませんが、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年中の議会も今後特に緊急な事件がない限り、この第4回定例会をもちまして無事終えることとなります。議員の皆さん、また町長を初め当局の皆さんには、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。

平成26年を振り返ってみますと、1月には町長選挙で無投票で五選をされ、4月には任期満了による町議会議員選挙があり、現職8名と4名の新人議員が当選をされました。

至らない私の身が5月20日に開催されました臨時議会において第26代議長に就任をさせていただき、議会構成を行い新たな議会がスタートするなど、我々議会としてもまちのさらなる発展のために取り組んでいかなければならないと心を新たにしたところであります。

町長を初め町当局の皆さんにおかれましては、この1年間大変お疲れさまでした。当局におかれましては、世界的な経済不況の中、これからもますます厳しい財政状況になると思いますが、第4次上富田町総合計画の基本理念でもあります明るく豊かなまちづくりの達成のために、より一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにりましたが、ことしも残すところあと19日間であります、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、無事年越しをされご多幸な新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

△閉 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて、平成26年第4回上富田町議会定例会を閉会します。

皆さんどうもありがとうございました。

閉会 午前11時09分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 榎本 敏

議事録署名議員 木本 眞次